

必読

甲南大学における特に優れた業績の評価項目

【注意事項】

- ① 評価項目の番号は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第 36 条の専攻分野に関する業績の番号と一致している。
- ② 修士課程の貸与終了者は、学部の業績を含めないこと、博士後期課程・専門職課程の貸与終了者は、学部及び修士課程の業績を含めないこと、博士後期課程 1 年次で内定候補者に申請する者は、学部の業績を含めないこと。
- ③ 貸与終了者が申請できる業績は、奨学金の貸与期間中に挙げた業績に限る。例えば、2 年次から貸与を開始した者は、1 年次の業績を含めないこと。なお、博士後期課程 1 年次で内定候補者に申請する者は、奨学金の貸与の有無に関わらず、修士課程の業績を含めることができる。

【特に優れた業績の評価項目】

1. 学位論文その他の研究論文

学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること。

- (ア) 学位論文が特に優れている。
- (イ) 学位論文以外の研究論文が特に優れている。
- (ウ) 学会等から賞を受けた。
- (エ) 学会誌、学術誌に採り上げられた。
- (オ) 学会で発表され、高い評価を得た。

2. 大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果

特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること。

- (ア) 特定の課題についての研究の成果が特に優れている。

4. 著書、データベースその他の著作物

専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等(前述の 1 及び 2 に掲げる論文等を除く。)が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。

- (ア) 専攻分野に関連した著書が社会的に高い評価を受けている。
- (イ) 専攻分野に関連したデータベースが社会的に高い評価を受けている。
- (ウ) 専攻分野に関連したその他の著作物等が社会的に高い評価を受けている。

5. 発明

特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること。

- (ア) 特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を受けている。

6. 授業科目の成績

講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。

- (ア) 講義、演習等で特に優秀な実績を修めた。

7. 研究又は教育に係る補助業務の実績

リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を上げたと認められること。

- (ア)リサーチアシスタントとして特に優秀な実績を修めた。
- (イ)チューターとして特に優秀な実績を修めた。
- (ウ)ティーチングアシスタントとして特に優秀な実績を修めた。
- (エ)テクニカルインストラクターとして特に優秀な実績を修めた。

8. 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること。

- (ア)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

10. ボランティア活動その他の社会貢献活動が高い評価を受けている。

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること。

- (ア)ボランティア活動その他の社会貢献活動が高い評価を受けている。

注：自身の専攻に関連するボランティアであること。一般的なボランティアは含めることはできない。